

広報

麻生

平成4年1月15日

No.446
'92 1



うまく書けたかな？
(麻生小の書き初め大会)

麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

主な内容

- 年頭あいさつ……………P 2
- 新原工業団地……………P 3
- 第四回定例会……………P 4～5
- 町議会議員選挙……………P 9
- 町税だより……………P 11～14

町の発展に

なお一層の努力



麻生町長

栗又宏三

町民の期待に

応える議会を



麻生町議会議長

新橋恒政

町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。輝かしい平成四年の新春にあたり町民の皆様のご多幸とご繁栄をお祈り申し上げます。

昨年は、多くの町民の皆様のご支援を賜り、町政運営の重責を負わせていただくことになり、「希望にあふれた二十一世紀のまちづくり」のため、対話の中からのまちづくりを基本理念として町政進展に全力を傾け取り組んで参りました。

激動する国内外の厳しい情勢下の経済的圧迫は地方財政にも影響し、平成四年度は効

新年あけましておめでとうございます。希望に満ちた輝かしい平成四年の年頭にあたり議会を代表し、町民の皆様方のご健康とご発展を心からお祝い申し上げます。

日頃から町政に対する暖かいご理解と絶大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

お陰を持ちまして、昨年も着実に発展への基盤をかためて参りましたが、ここに新年を迎え本町の一段の躍進を期待するものであります。

さて最近におけるわが国をとりまく情勢は内外ともに大変厳しいものがあり、外にお

率的な行財政の運営を余儀なくされております。

行方縦貫道路の促進、北浦大橋の建設、東関東高速道路路線の線引き等、麻生町をとりまく大きなプロジェクトが逐次進行する中、懸案の新原工業団地も民間活力の導入で本格的事業に着手されました。また、市街地整備計画を策定し、職・遊・住の融合性のある団地の造成を目指します。一方、生活に密着した上下水道、道路の整備、教育、文化施設の充実、高齢化社会に対応した福祉施策、土地基盤整備事業を積極的に行い農業生

いて、湾岸戦争、あるいは六十九年間にわたり、社会主義を支配してきたソ連共産党の崩壊など、二十一世紀を目前にして百年に一度あるかないかの激動期を迎えています。

また、内においては、相変わらずの日米経済摩擦問題、あるいは高齢化社会に対する対策等、私ども国民の生活に直接影響のある重要な課題が山積し、その対応に苦慮しているところであります。

このような時にあたり、当町においても克服すべき多くの課題を抱えており、行政需要はその量、質ともますます

活の安定を図るべく農業振興政策等、幾多の事業を強力に進め町民のニーズに応えるよう尚一層の努力をいたします。町政を担当して二年目、私の七つの公約の念頭においております総合病院の誘致についても、あらゆる角度から関係機関等と接触を持ち検討を進め頑張っていく決意であります。

「たくましく生きる水辺の里」実現のため、活力あるまちづくりに町民の皆様の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

複雑多様化するなど、まことに厳しいものがあります。私も議決機関といたしましては、今後さらに創意工夫を重ね皆様方のご期待に応えるよう決意を新たにしているところであります。

来月には、議会も改選期を迎えるわけでありますが町民の皆様方の厳正な審判を仰ぎ、また新たな気持ちで町発展のため努力してまいらなければならぬと議員一同考えております。どうか本年もより一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。年のご挨拶といたします。

(仮称) 新原工業団地の開発 (株)フジタと基本協定を締結



協定書を交す、栗又町長とフジタの井手常務(右)

町は、(仮称)新原工業団地開発事業に関する基本協定を(株)フジタと締結、町の振興を図るうえで重要な開発事業がよい動きでした。

町は、平成三年十二月二十六日に東京の(株)フジタ本社において、茨城県企画部長を立会い人に、(仮称)新原工業団地開発事業に関する基本協定を(株)フジタと締結しました。

本事業の説明会については昨年十二月十九日から二十一日の三日間、地権者、及び石神・新原地区の地元説明会を開催したところですが、基本

協定の締結を受けて(株)フジタによる開発事業が本格的にスタートします。地域づくりは、ただ単に中央から示された青写真に沿って画一的に展開する手法は適

切でなく、いかに地域住民が生活の場としての地域に関心を抱き、主体的に地域づくりをすすめるかにあるといわれています。

(仮称)新原工業団地は町活性化の起爆剤であり、この成功が郷土に対する誇りと、地域産業の振興等新しい地域づくりに結びつくよう期待をし、このために町も最善の努力をしていきます。

お年寄りに“安心”を

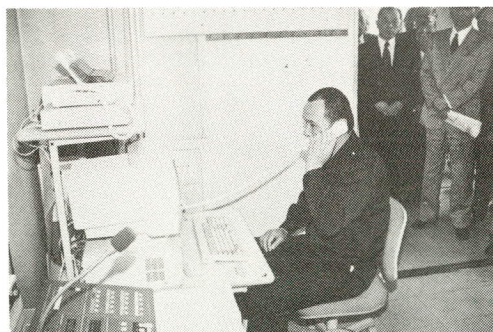
緊急通報システムが開通

十二月二十四日、ひとり暮らしのお年寄りや体の不自由な人たちが安心して生活できる緊急システム事業がスタート。受信センターが設置された行方北部消防署で、開通式が行われました。

この事業は、鹿行広域消防本部管内の八町村が、ひとり暮らしのお年寄りや体の不自由な人たちの病氣、事故などいざという時に備えるため共同事業体を設置して進められていたものです。

行方北部消防署に緊急通報装置を設置、加入者宅と通報端末機で結ぶもので、今回、町内三十世帯に端末機を配置しました。

二十四時間体制で、万一に備え、もし、加入者が、電話機から離れていても、ボタン



▶ 北部消防署の受診センター

ひとつで緊急通報できる仕組みになっています。

行方北部消防署で行なわれた開通式では、麻生、北浦、玉造の各町村長ら関係者が出席して緊急システムのスタートを祝いました。

人権相談のお知らせ

とき 1月30日(木)

午前10時～

午後3時

ところ 麻生町公民館
近隣のいやがらせや、家族間の不和など。相談は無料で秘密は守られます。

平成2年度の 一般会計歳出は52億6200万円

各会計の決算が認定される

第四回 定例議会

麻生町議会第四回定例会が十二月十六、十七日の両日開催されました。議会では平成二年度の各会計予算の決算など議案十件が審議され、それぞれ原案どおり可決されました。また、決議二件が決議されました。

〔議案第五十五号〕

麻生町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について 支給に関する

平成三年四月一日以降に退職する消防団員に支給される退職金を改正したものです。

〔議案第五十六号〕

麻生町議会委員会条例の一部を改正する条例について 新たに議会内に運営委員会を設置したものです。

〔議案第五十七号〕議案第六十一号

平成二年度の麻生町一般会計及び各特別会計の決算認定について 決算額につきましては、下

表の会計別決算状況を参照して下さい。

〔議案第六十二号〕

平成三年度麻生町一般会計補正予算（第四号）

歳入歳出予算に三千二百一十万円を追加し、歳入歳出それぞれ五十四億三千三百六十二万三千円としたものです。

〔議案第六十三号〕

平成三年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出予算に百二十三万円を追加し、歳入歳出それぞれ十二億四千六百六十三万八千円としたものです。

〔議案第六十四号〕

字区域の変更について 麻生町と北浦村との境界に圃場整備事業が施行された結果、境界が変更になったため大字天掛、笹田地内の一部の字を変更したものです。

〔決議第二号〕

「看護婦確保法」制定に関する決議

〔決議第三号〕

鹿島灘海上空港構想実現に関する決議

平成二年度の会計別決算状況

	区 分	予 算 現 額	決 算 額	対前年度伸率	執 行 率
一般会計	歳 入	5,706,610 千円	5,731,185 千円	34.3 %	100.4 %
	歳 出	5,706,610	5,262,003	28.8	92.2
	繰 越 金		469,182	161.3	
国 保 特別会計	歳 入	1,249,381	1,297,507	2.9	103.9
	歳 出	1,249,381	1,211,238	1.3	96.9
	繰 越 金		86,269	33.9	
老人保健特別会計	歳 入	959,940	940,699	7.2	98.0
	歳 出	959,940	897,919	10.0	93.5
	繰 越 金		42,780	△30.9	
下水道特別会計	歳 入	73,314	73,315	△16.5	100.0
	歳 出	73,314	72,946	△16.4	99.5
	繰 越 金		369	△38.9	
公平委員会特別会計	歳 入	333	333	△ 5.9	100.0
	歳 出	333	262	3.6	78.7
	繰 越 金		71	△29.7	

平成2年度はこのような事業が

教育・文化の向上に——教育費

●教育施設の整備（各小学校の補修工事、麻生中校庭排水整備工事、放送設備交換工事、麻生一中ブルーろ過機交換及び塗装工事、校舎改築設計委託、行方幼稚園園舎塗装工事等） ●教育委員会の開催（13回） ●赤門歴史館建設事業（用地購入、調査） ●於下貝塚発掘調査 ●「花」と「ふれあい」のふるさとづくり事業 ●公民館の事業（こども祭、公民館まつり、定期講座等） ●社会体育事業（学校体育施設開放事業、町民体育祭、親子スキー教室、その他スポーツ教室の開催） ●町民運動広場体育館建設事業（設計、用地購入、造成） ●学校給食の運営



▲歴史館として整備が進められる赤門

町民の財産を守るために——消防費

●消防施設の整備（小型動力ポンプ購入、防火水槽建設、ホース掛・サイレン取付工事等） ●火災発生11件に対し消火活動を行った。そのほか、出初式、防災の日の訓練、操法大会を実施した。

住民サービスの向上に——総務費

●無線放送施設設置事業（子局26局を設置） ●庁舎増築事業 ●交通安全対策（カーブミラーの新設、補修、交通教室の開催） ●統計調査（国勢調査、農業基本調査等）の実施 ●選挙（町長選挙、県議会議員選挙等） ●国民年金と徴税業務の実施 ●議会関係（定例と臨時あわせて10回開催）

道路・公園などを整備——土木費

●道路の新設改良（藤井久保、四鹿地内外）、舗装新設（小高谷、矢幡地内外）、改良整備計

画（富田、麻生地内外） ●河川の改良工事（蔵川地内外） ●水辺の里まちづくり事業（天王崎公園、湖畔ふれあいの道を整備） ●下水道特別会計への繰出金 ●市街地整備基本計画の策定委託

▼天王崎の芝生公園



地域ケアの充実に——民生費

●独居老人世帯へのホームヘルパー派遣と愛の定期便事業の実施 ●敬老会 ●老人と子どものふれあい事業 ●ミニ・デイサービス ●児童手当 ●医療福祉事業（乳児、母子家庭、重度障害者等に対する医療費扶助） ●民生委員協議会の開催（12回）

農業環境の整備に——農林水産業費

●水田農業確立対策事業の実施（転作の達成率107.8%） ●集落センターの建設（四鹿地区） ●新農業構造改善事業（根小屋地区に構造改善センターを建設、矢幡、石神地区に省エネルギーハウスを整備） ●緑の環境整備事業（天王崎周辺、小学校に植栽） ●豊かな村づくり事業（甘しょ貯蔵施設の建設、学童農園） ●中核農家育成事業の実施 ●農道整備事業（天掛地区外3か所） ●各土地改良区への補助 ●農業委員会の開催（12回）

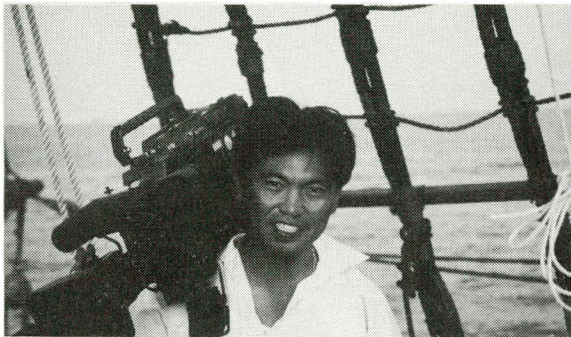


▲根小屋構造改善センター

町民の健康づくりや

生活環境の整備に一衛生費

●保健婦による健康診断・訪問指導・食生活改善指導員の育成と普及 ●予防接種の実施 ●母子保健事業（乳児・1歳6か月・3歳児検診の実施） ●各種検診の実施（結核・胃・子宮・肺・大腸・乳ガン検査） ●健康まつり ●休日診療所業務の委託 狂犬病予防接種 ●合



▲船上での飛弾さん

この「サンタマリア号」航海は、日本テレビの企画として計画され、五百年前の航海を再現するため、当時と同じ大きさの古代木造船を復元して、挑戦しているものです。飛弾さんは、水戸市内でビデオ会社を経営、そのバイタリティーあふれる行動が認められ、今回の取材班の一員として選ばれました。なお、この航海を撮影した番組は夏に放映される予定だそうです。

併浄化槽設置事業（45基） ●生活排水浄化実践モデル事業 ●霞ヶ浦・北浦町内一斉清掃作戦（年2回実施） ●ゴミ収集運搬の委託業務 ●水道事業会計への運営補助金、出資金

商工業の振興に——商工費

●各種団体・催し物への補助（商工会、観光協会、商業近代化促進協議会、産業文化祭、町民盆踊り大会等） ●自治金融

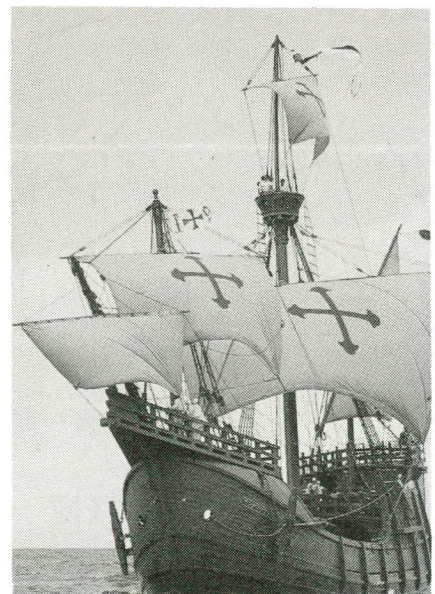
（大字橋門） 飛弾浩志さんが

コロンブスの航海を撮影

今年、コロンブスの新大陸発見五百年にあたりますが、現在、飛弾浩志さん（大字橋門三十一歳）が、このコロンブスが航海で使用した復元船「サンタマリア号」に撮影陣の一員として乗船、がんばっています。

昨年七月にスペインを出港してから、十月にアメリカ大陸に到着するまでを撮影、今は、コロンブスとその目的の一つとしながら、果たせなかった「黄金の国ジパング（日本）」（今年四月到着予定）までの太平洋上の航海を撮影し続けています。

コロンブスが航海で使用した船を復元した「サンタマリア号」



フィオナ先生の ASO日記

日本とスコットランドの

学校について

私は、麻生中と麻生一中で日本の教育について多くの事を学びましたが、日本とスコットランドの学校、教育はたいへん異なります。スコットランドでは、子どもたちは、五歳から十二（十一）歳まで、日本と同じように小学校へ通います。クラスはいろいろですが、三十人くらいが標準です。生徒たちは、いろいろな教科を学びます。スコットランドでは小学校のつぎに「セカンダリースクール」と呼ばれる学校に進みます。これは日本では中学と高校を一緒にしたものにあたります。スコットランドの学校には、ほとんどなく、各学校独自のカリキュラムで運営されています。日本の学校はクラブ活動が盛んですが、スコットランドの学校にはありません。また週休二日制です。まだまだ、たくさんお話ししたいことがあります。ぜひ、この機会にしましょう。

税務署からのお知らせ

還付申告説明会が 開催されます

と き 2月5日(水)
ところ 麻生町公民館

※ 相談の受付は午前 9 時 30 分～10 時と
午後 1 時 30 分～2 時です。
税理士会潮来支部の税理士が説明します。

- 2 月 17 日からの確定申告会場は大変混雑します。次の方は上記説明会場で申告をして下さい。
- 説明を聞きながら、ご自分で申告書を作成し、提出していただきます。
- この説明会で申告した方の還付金は、2 月中に還付する予定です。

◎当日必ず持参していただくもの

- (1) 医療費控除をされる方
 - イ、3 年分源泉徴収票（年税額のあるもの）
 - ロ、医療費の領収書（1 年分を合計してきて下さい。）
 - ハ、保険等で補てんされた金額を調べてきて下さい。
 - (2) 住宅取得等特別控除をされる方
 - イ、3 年分源泉徴収票（年税額のあるもの）
 - ロ、住民票
 - ハ、家屋の登記簿謄本もしくは抄本
 - ニ、売買契約書や請負契約書等で建物の取得価格のわかる書類
 - ホ、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ※ 増改築で控除をうける方はイ～ホの他に必要書類があります。
- (3) 年金受給者で申告される方
 - イ、3 年分公的年金等の源泉徴収票
 - ロ、生命保険料、損害保険料の支払証明書
 - ハ、他に給与、配当等の所得のある方は、その関係書類（源泉徴収票、支払調書等）

◎上記のほか、全員に持参していただくもの

- イ、印章
 - ロ、ボールペン
 - ハ、電卓などの計算用具
 - ニ、還付税額を振込む際の預金口座番号
- ※ お問い合わせは潮来税務署（☎66931）へ

第六回臨時会

十二月二十六日

のです。

ねんきん通信

二十歳になられた皆さん

加入手続きはお済みですか

成人式を迎えられた皆さん
おめでとうございます。

これにより、学生生活の間
に起きた事故などで障害が生
じた場合でも、年

〔議案第六十五号〕
麻生町職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例に
ついて
町職員の給与等について、
国家公務員並の改正を行った
ものです。

〔議案第六十七号〕
麻生町教育委員会教育長の
給与、勤務条件に関する条例
の一部を改正する条例につい
て
教育長の通勤手当、期末手
当についての改正を行ったも
のです。

〔議案第六十八号〕
平成三年度麻生町一般会計
補正予算（第五号）
歳入歳出予算の総額に五千
三百七十四万二千円を追加し
歳入歳出それぞれ五十四億八
千七百三十六万五千円とした
ものです。

国では、二十歳か
ら六十歳までの国
民は、すべて公的
年金制度に加入す
ることになってい
ます。



〔議案第六十六号〕
麻生町特別職の職員で常勤
のものの給与及び旅費に関す
る条例の一部を改正する条例

〔議案第六十九号〕
麻生町企業職員の給与の種
類及び基準に関する条例の一
部を改正する条例につい
て
手当の種類に、管理職員特
別勤務手当を新たに加えたも
のです。

〔議案第六十九号〕
麻生町企業職員の給与の種
類及び基準に関する条例の一
部を改正する条例につい
て
手当の種類に、管理職員特
別勤務手当を新たに加えたも
のです。

学生の皆さんももちろん、
二十歳になれば国民年金に加
入しなければなりません。

年金の資格取得届を提出する
ようにしましょう。加入手続
きは、役場福祉年金課窓口で。

こんにちは保健婦です ②②

お酒・タバコとのお上手なつきあい方



タバコは、さまざまな病気の原因となります。それに比べて、お酒はストレスの解消、食欲増進、寝つきを良くするなど、健康に役立ちます。そして最近では善玉コレステロールを増す力もあるらしいといわれています。しかし、これはあくまでも適量での話です。量が過ぎると、やはりさまざまな病気の原因になってしまいます。タバコは禁煙をおすすめしますが、お酒も生活の中で上手につき合うコツを身につけることが大切です。

Q...一度タバコを吸う習慣がついてしまったら、努力して禁煙しても、やはり病気になる。健康な成人の肝臓による

アルコールの処理時間は、一時間に7g(日本酒〇・三合です。ですから、例えば一合飲めば、三時間は体内にアルコールが残っているということです。この間に薬を飲むと危険な副作用が起きてしまいます。特に、睡眠薬、解熱剤(かぜ薬)、精神安定剤や、糖尿病治療薬、降圧剤を飲むと、血圧や血糖値が急に下がったり、呼吸がうまくできなくなったりして昏睡状態におちいることもあります。酒を「百薬の長」にするためにはその飲み方に十分気をつけることです。

Q...二日酔いには、「迎え酒」がきくといわれますが、本当ですか？

A...そんなことは、ありません。二日酔いというのは、飲んだ酒の量が多すぎて、肝臓での処理が間に合わず、体の中にアルコールや分解途中のアセトアルデヒドが残っている状態です。これが体の中で「悪さ」をしているわけです。この状態で酒を飲んで、追いうちをかけると、アルコールが中枢神経を麻痺させるため一時的には頭痛も吐き気もおさまり、気分が良くなったように感じます。しかし、迎え酒のアルコールも、アセトアルデヒドになり、「悪さ」をします。これでは、いつになってもさっぱりせず、胃や肝臓も休むひまもなく、痛めつけられ、そのうち、アルコール依存症になってしまいます。したがって、この俗説は、とんでもないまちがいののです。

へ五日間タバコをやめよう！

これは、東京衛生病院で指導している、禁煙のコツです。参考にして、努力しましょう。禁煙は、二人組で励まし合って実行

・灰皿、ライターはくずかごへ

・吸いたくなったら

①禁煙の決意を声に出して言う。

②水を飲む。

③深呼吸をする。

・食後はすぐ立ち上がり、あと片づけや散歩を

・コーヒー、酒などは避けましょう

・タバコを吸う人に近づかない

・食べすぎ、睡眠不足、過労は禁物

・どうしても吸いたくなったら、この一分間タバコを吸わない」といつて、時計を一分間にらみつける。

つつが虫病に注意

つつが虫病とは、ダニの一種であるつつが虫の幼虫に刺されて感染する病気で、刺し口が赤くはれ、三十九度を越える高熱や関節痛、頭痛などの症状が表れます。近年は全国各地で三月から五月、十月から十二月にかけて多く発生。人から人へ直接伝染する心配はありませんが、去年、郡内での発生が確認されています。山林や畑などに入る際には、予防するためにも素肌を露出する服装を避け、帰ったら必ず着替え、洗濯をする。ことに心がけてください。

育児休業法が制定されました

一歳に満たないお子さんを養育する男女労働者の雇用の継続を促進するため、四月一日から育児休業等に関する法律(育児休業法)がスタートします。今回の新しい法律により、育児休業は男女労働者に対して、権利として認められることになりました。

詳しくは、茨城婦人少年室(☎〇二九二④三九一五)へ。

町議会議員の選挙 投票日は2月16日



自覚しよう！
一票の権利と責任

麻生町議会議員選挙の投票日は二月十六日です。

▼投票入場券

二月上旬頃に各世帯ごとに入場券を郵送いたします。お手元に届かないときには、ご連絡下さい。

入場券は大切に保管して投票の際忘れずに持参して下さい。

▼投票できる人

今回の選挙では、つぎの二つの要件を満たしている人が投票できます。

①年齢……昭和四十七年二月十七日までに生まれた人。

②住所……平成三年十一月十日までに、麻生町に転入届けをして、引き続き町内に住所のある人。すでに転出した人投票日の前日までに転出予定の人は、投票できません。

▼投票の時間と場所

投票時間は午前七時から午後六時まで、投票の場所は、入場券に表示してあります。

▼字を書くことが

困難な人の代理投票
体の不自由な人や、けがなどで字が書けない人は、二人が介添えをして代理記載をします。係員に申し出て下さい。投票の秘密は、守られます。

▼不在者投票

つぎのような理由で、投票日に投票所へ行けない人は、不在者投票ができます。投票のできる日は二月十一日から十五日までです。毎日午前八時三十分から午後五時まで、次の場所を受け付けますので印かんとう入場券を持参して下さい。

役場第一庁舎（新庁舎） 一階会議室

なお、投票日近くになると混雑しますので早めに投票して下さい。

▼不在者投票のできる例

①投票日の当日、仕事のため他市町村へ、または自分の投票区の区域外へ出かける人。
②投票日当日、やむを得ない用件で、他市町村に旅行、または滞在中の人。
③入院、または、出産予定の人。

▼指定病院、老人ホームなどに入院（園）中の人の不在者投票
病院長、施設長に申し出れば、その場所で不在者投票ができます。

対象になる病院、老人ホームについては町選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。
▼郵便による不在者投票
身体に重い障害があるため投票所へ行って投票できない

人が、自宅などで投票して、その投票用紙を選挙管理委員会へ郵送する方法により、選挙権を行使する制度です。該当する方は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、つぎに該当する方です。

◎両下肢、体幹の障害、もしくは移動機能の障害が一級または二級の一部の人。

◎心臓、じん臓、呼吸器、もしくはぼうこう、直腸、小腸の障害が一級または三級の一部の人。

▼該当する人で「郵便投票証明書」をお持ちでない方は、まず選挙管理委員会へこの証明書の交付申請をして下さい。投票用紙と郵便投票用封筒

町農業委員会

委員選挙の日程

麻生町農業委員会委員選挙が次の日程で行われます。

告示 三月十七日(火)
投票 三月二十二日(日)

▼投票できる人

投票できるのは、選挙当日に農業委員会委員選挙人名簿（平成三年三月三十一日に確定した名簿）に登録されている者で、次の主な要件のいずれ

は、投票日の四日前（二月十二日）までに、請求書に本人が署名、押印して「郵便投票証明書」を添えて選挙管理委員会に請求しますと、選挙管理委員会から本人に郵送いたします。

▼開票

二月十六日夜、麻生町公民館体育室で行ないます。

◎立候補者

予定している方へ

◆立候補説明会
日時 一月三十日（木）
午後二時から

場所 第一庁舎二階会議室
（一立候補予定者二名以内）
※ 選挙についてのお問い合わせは、選挙管理委員会へ（役場総務課内 ☎ 〇八二一）

れにも該当する方です。
①麻生町に住所を有する者。
②十アール以上の農地の耕作を営む者、並びにその同居の親族及び配偶者。

③平成三年三月三十一日現在において、満二十歳以上の者
④耕作業務日数が年六十日以上ある者。
※ 詳しくは、選管まで。

県政モニターを募集します

県では、県政について、県民の皆さまの自由で清新的意見や要望を聞き、県民参加の県政を進めるために、県政モニターを募集しています。

▼募集人員 三十三名

▼応募資格 県内に居住する二十歳以上の方。ただし、常勤の公務員、地方公共団体の議員及び国・県・市が委嘱した他のモニターになる予定の方は応募できません。

▼任期 平成四年四月から一年間

▼モニターの仕事 ①県の行政について、随時意見や要望等を報告 ②モニターアンケート調査への回答（年一回程度） ③モニター会議への出席（年三回程度）

麻生の文芸

俳句

焦っても日は沈むなり年つまる
人影の畑に細りて冬の空
掃く先に一つ転がる寒椿

短歌

斗酒もなほ辞さぬと言ひし日はるかにて
現今は一台の酒に微酔ふ
次つぎと台風襲い穫り入れの
済まぬ稲田を水流れゆく
思はざる輪禍に生きて見る萩の
くれない深い月の光に

俚謡

群れる羊がのこした仕事
猿が引継ぐ明けの初春
浮世嵐にバブルも消えて
願う幸せ注連飾り
庭の片隅古木の梅に
初春が微笑む白い花

諏訪 常子	小峰 光湖	志村 米子	高野 穂風	小沼 よね	箕輪 憲夫	宮崎 都女	辺田 鹿通	柏葉 昌
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------

▼応募方法

「県政モニター申込書」に所定事項を記入のうえ、茨城県庁広報課（〒311-0000 水戸市三の丸一五三三八）へ申し込んでください。

「県政モニター申込書」は役場総務課に置いてあります。

▼申し込み締め切り日

平成四年二月二十九日（当日消印有効）

※ 詳しくは、県庁広報課（☎〇二九二二四一九四 一六）まで。

交通遺児へ

愛の資金

中学校を卒業するまでの交通遺児に対して、育成資金の貸付けを行なっています。国の資金を無利子で貸付けられます。

貸付け額は当初十四万円、以後毎月一万七千円、小・中学校入学支度金三万九千円。

詳しくは、自動車事故対策センター茨城支所（☎〇二九二二〇五九一）まで。

戸籍の窓口

おめでとございます

赤ちゃん	保護者	住所
米川 裕貴	喜美	矢幡
谷田川 美紀	栄	矢幡
山野 広徳	和彦	石神
荒野 友大	豊	白浜
齊藤 夕華	俊一	四鹿
大輪 剛司	裕一	杉平
河須崎 周	恒	船子
市村 歩	哲雄	島並
大貫 仁義	幸男	南

おくやみ申し上げます

亡くなった方	年令	世帯主	住所
山口政之	85	政夫	富田
寺川 喜平	77	洋吉	富田
柳町千代松	49	せい子	粗毛
鈴木 ツナ	89	昇	麻生
大盛 ケイ	68	秀一	麻生
羽生 ふき	75	榮	麻生
坂本 かね	91	かね	麻生
眞家 金雄	60	金雄	四鹿
高柳 キミ	89	一朗	杉平
宮崎 富男	87	隆	岡
小沼 忠	80	忠雄	行方
栗又 兵一	73	廣道	五町田

まちの人口

（1月1日現在）

		前月比
総人口	17,697人	+9人
男	8,745人	+6人
女	8,952人	+3人
世帯数	4,129世帯	±0世帯

1月の納税

町県民税（4期）
国民年金（10期）
お忘れなく！

おぼえがき

あけましておめでとございます。
います。本年も「広報麻生」をよろしく願います。

役場は
第二・第四土曜日は
休みです

町税だより

住民税の申告について

申告期限は3月16日

◆申告をする必要のある人

市町村内に住所を有する人は、原則として3月16日までに申告書を賦課期日（1月1日）現在の住所所在地の市町村に提出していただくことになっています。

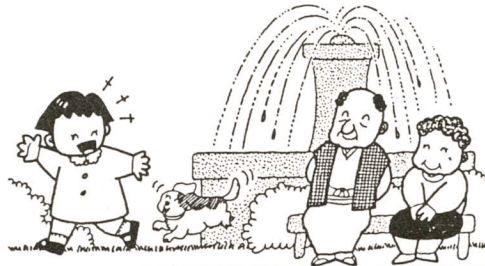
◆申告をする必要がない人

住民税の申告義務を有する人は、原則として市町村内に住所を有する人全員ですが、本人の申告をまたずに課税資料を他から得られる人及び課税資料の提出の必要がない人として、次に掲げる人は申告義務が免除されます。

- ① 前年中の所得が給与所得のみである人
- ② 前年中の所得がなかった人
- ③ 確定申告書を提出した人

◆事業主は給与支払報告書の提出

毎年1月1日現在において給与の支払いをする者で、所得税の源泉徴収をする義務のあるものは、1月末日までに給与支払報告書を、給与の支払を受けている人の1月1日現在の住所所在の市町村長に提出しなければなりません。



潮来税務署管内で、中学生を対象に毎年行なわれる、税金に関する標語で、麻生町では次の4点が入選されました。

潮来税務署長賞

みんなで納めた税金で 明るい未来の町づくり 麻生中 宮内 裕子

税金で うるおう我が町 我が日本

麻生一中 荒張 リカ

麻生県税事務所長賞

完納が 明るい町の 灯をともし

麻生一中 鬼澤 道子

麻生町長賞

正しく納め正しく使う

税で支える豊かなくらし

麻生中 大原 勝己

—— 知っておきたい ——

おもな所得控除について

(内容・控除額は平成3年分に対して記入してあります)

控除の種類	内 容 ・ 要 件 等	控除額	
		所得税	住民税
医療費控除	〔平成3年中に支払った医療費の総額〕「10万円」と「所得の5%相当額」いずれか少ないほう	最高200万円	最高200万円
社会保険料控除	健康保険料 国民年金 農業者年金掛金 農業労災保険の掛金 雇用保険の労働保険料など	納付額	納付額
小規模企業共済等掛金	中小企業事業団に支払った第1種共済の掛金と心身障害者扶養共済の掛金	納付額	納付額
生命保険料控除	一般の生命保険料控除と個人年金保険料控除 (控除用証明書にいずれに該当するか記載してあります)	最高各5万円	最高各3万5千円
損害保険料控除	火災保険や障害保険で、契約期間10年以上で満期返礼金のあるものが長期保険料として控除できます。それ以外の火災保険等は短期保険料扱いになります。	最高1万5千円	最高1万円
障害者控除	申告主、控除対象配偶者、扶養親族で、身体障害者手帳療育手帳の交付を受けている人や、心身の障害を理由に公的年金を受給している人	27万円	26万円
特別障害者控除	障害者のうち、精神や身体に重度の障害のある人 (身障手帳1級及び2級程度)	35万円	28万円
老年者控除	昭和2年1月1日以前生まれ(満65歳以上)で合計所得金額が1,000万円以下の人	50万円	48万円
寡婦控除(特別)	夫と死別し、又は離婚した後、再婚していない人で自分が扶養する子があり、合計所得金額が500万円以下の人	35万円	30万円
寡婦控除	夫と死別し、又は離婚した後、再婚していない人で自分が扶養する係累のある人(所得制限なし) 夫と死別し、自分が扶養する係累のない人で、合計所得金額が500万円以下の人	27万円	26万円
寡夫控除	妻と死別し、又は離婚した後、再婚していない人で自分の扶養する子があり合計所得金額が500万円以下の人	27万円	26万円
配偶者控除	合計所得金額が35万円以下の配偶者がある場合 (配偶者が事業専従者である場合を除く)	35万円 老人45万円	31万円 老人36万円
配偶者特別控除	合計所得金額が70万円以下の配偶者があり、本人の合計所得金額が1000万円以下の人 (配偶者が事業専従者である場合を除く)	最高35万円	最高31万円
扶養控除	合計所得金額が35万円以下の扶養親族や里子のある人 (その親族が事業専従者である場合を除く)	一般一人当り35万円	一般一人当り31万円

住宅取得等特別控除

問 住宅取得等特別控除制度の適用を受けるための要件と、控除額の計算のしかたはどうなっているのですか。

答 新築住宅を取得した場合、次のすべての要件を満たす必要があります。

- ① 住宅取得後6か月以内に入居し、引き続き住んでいること
- ② 家屋の床面積(登記面積)が40㎡以上220㎡以下であること
- ③ 家屋の床面積の1/2以上が、専ら自己の居住の用に供されるものであること
- ④ 控除を受ける年の所得金額が2,000万円以下であること
- ⑤ 民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローン等を利用していること
- ⑥ 住宅ローン等の返済期間が10年以上で、しかも月賦のように分割して返済すること

所得税の控除額の計算方法は次の通りです。

住宅ローン等の年末 残高2,000万円×1%+2,000万円超3,000万円×0.5%	住宅ローン等の年末残高 以下の部分の金額
--	-------------------------

(最高6年間)

なお、この制度の適用を受ける際には、次の書類を用意して確定申告をする必要があります。

- ① 住民票の写し
- ② 登記簿謄(抄)本や請負契約書、売買契約書などで、家屋の取得年月日・床面積・取得価格を明らかにする書類
- ③ 住宅取得資金にかかる借入金の年末残高等証明書

(注) 給与所得者は、2年目以降年末調整で控除が受けられます。

中古住宅の購入、住宅の増改築の場合もこの制度の適用があります。

税金のかからない人

問 私は、1級の身体障害者手帳の交付を受けていますが、それでも税金はかかるのですか。

答 課税所得がある場合、身体に障害があっても所得税はかかります。

ただし、身体障害者手帳の交付を受けている人には、障害者控除(1級・2級の人は特別障害者控除)があります。

なお、住民税については、所得の合計が125万円以下の、障害者・未成年・老年者・寡婦・寡夫にかぎって非課税となります。

長期譲渡所得

問 相続で取得した土地を売却したときの税金はどうなりますか。

答 まず、課税長期譲渡所得を計算し、次に税額を計算します。

(1) 課税長期譲渡所得の計算

譲渡価格－取得費－譲渡費用－特別控除

(注) 相続で取得した土地を売却した際は概算取得費として譲渡価格の5%を取得費に当てることができます。

一般の長期譲渡の場合、特別控除は100万円です。

(2) 税額の計算(所得控除がない場合)

① 課税長期譲渡所得が4,000万円以下

課税長期譲渡所得×20%＝所得税

課税長期譲渡所得×6%＝住民税

② 課税長期譲渡所得が4,000万円超

(課税長期譲渡所得－4,000万円)×25%

+800万円＝所得税

(課税長期譲渡所得－4,000万円)×7.5%

+240万円＝住民税

(注) 住民税の税率は、計算の簡便上、県民税と町民税を合わせたもの。

※①国民健康保険加入者の場合、国保税の算定にも譲渡所得が加味されます。

②平成4年1月1日以後に行なう長期譲渡については、一律30%の所得税、9%の住民税が課せられます。

年の途中で会社をやめたとき

問 私は、平成3年10月31日付で勤めをやめ、その後、働いていません。税金がもどってくると思います。どうすればいいのですか。

答 ほとんどの給与所得者の場合、毎月の給与やボーナスから定められた税率で所得税が引かれています。普通は、会社で年末調整を行ない所得税の精算をします。年の途中で退職した人は年末調整が行なわれていませんから所得税を多く納めたままになっているのがほとんどです。

そういう人が、税務署や、町の納税相談の会場で確定申告をすれば納めすぎになっている税金がもどってきます。

なお、確定申告をする際には、源泉徴収票等次のページに書いてあるものを持参して下さい。

質問にお答えします

平成4年度 町県民税申告受付日程表

指 定 日	地 区 及 対 象	場 所
2月12日(水)	矢幡	太田公民館
2月13日(木)	石神・根小屋	〃
2月14日(金)	蔵川・岡・杉平	大和公民館
2月15日(土)	白浜・宇崎	〃
2月17日(月)	四鹿・板峰	〃
2月18日(火)	青沼・小牧・竜田	〃
2月19日(水)	新宮・天掛	〃
2月20日(木)	所 得 税 対 象	麻生町公民館
2月21日(金)	〃	〃
2月24日(月)	〃	〃
2月25日(火)	富田	〃
2月26日(水)	粗毛・玄通・蒲縄	〃
2月27日(木)	下淵・古宿・新田	〃
2月28日(金)	宿・田町・新原	〃
2月29日(土)	島並	小高公民館
3月4日(水)	南・橋門	〃
3月5日(木)	小高・元方・井貝	〃
3月6日(金)	繕沢・谷	〃
3月7日(土)	於下・今宿	行方公民館
3月9日(月)	行方・藤井久保	〃
3月10日(火)	船子・五町田	〃
3月11日(水)	指 大和 小高地区	麻生町公民館
3月12日(木)	定 麻生・太田 行方地区	〃
3月13日(金)	日 全 地 区	〃
3月16日(月)	外 〃	〃

申告の際 持参していただくもの

- ① 平成4年度町県民税申告書
- ② 平成3年分所得税の確定申告書(対象者)
- ③ 印鑑
- ④ 健康保険証
- ⑤ 農業所得に関する資料等
 - (イ) 自作・小作・貸付・休耕地など耕作に関する資料、領収書等
 - (ロ) 標準外経費の支払いを証する領収書
 - (ハ) 収支内訳書(収支申告を選択している方)
 - (ニ) 平成3年分農業経営等明細書(未提出の方)
- ⑥ 営業及びその他の事業に関する帳簿と資料等
- ⑦ 生命保険料支払領収書(証明書)
- ⑧ 医療費支払領収書
- ⑨ 平成3年分給与所得の源泉徴収票及び公的年金等の源泉徴収票
- ⑩ 火災保険料、傷害保険料等の支払領収書
- ⑪ その他申告に関する資料
 - ※ 役場に給与支払報告書が届いている事業所もありますが、源泉徴収票は申告書に添付する必要がありますから必ず持参して下さい。



取りこわした家屋は届出を

固定資産税は、1月1日現在で所有する土地・建物等に、課税されます。

平成3年中に家屋を取りこわした方は届出をして下さい。

麻生町役場税務課固定資産税係

この社会 あなたの税が いきている